

気づいて！つないで！見守ろう！



～消費者被害防止のために～ 令和6年度VOL.2

新潟県では「消費者安全確保地域協議会」（高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク）の設置促進と活動の活性化を進めています。

新潟県消費生活サポーターと連携して注意喚起や見守り活動をしませんか！

新潟県消費生活サポーターとは

消費者被害のない地域づくりを進めるため、悪質商法や特殊詐欺などの消費生活上のトラブルに対応するための基礎知識を学び消費生活力を高めるとともに、地域における啓発の担い手として活躍していただいているボランティアです。

新潟県消費生活サポーター養成講座を修了、または、消費生活アドバイザーなどの資格を持った方が担っており、県内各地で約200人活動しています。

どんな活動をしているの

- ・ 家族・友人・ご近所さんなど身近な方と消費生活情報を共有
- ・ 行政・警察の特殊詐欺被害防止の啓発活動（チラシ配布）への協力
- ・ 自治会・地域の茶の間・民生児童委員の研修会などで消費者トラブル防止の講座など、各サポーターの知識や経験にあわせて、無理のない範囲で活動していただいています。

サポーターグループ「にいがた生活守り隊」（新潟市）による地域の茶の間での出前講座の様子をご紹介します。（1時間30分、聴講者16名）

【講座の概要】

(1) だまされやすさ心理チェック、寸劇（医療費の還付金詐欺）

(2) 電話勧誘、訪問買取、オレオレ詐欺の対応ロールプレイング

- ・ サポーターが詐欺師役になり対応のコツを紹介。

(3) ミニレクリエーション（旗揚げゲーム、替え歌「電話詐欺には負けません小唄」）

(4) 全体のまとめ、最近の情報

- ・ 昨年の詐欺被害は新潟県内だけで5億7,000万円。自分の個人情報には詐欺師に知られていると思って対策していただきたい（相手を疑うことも大切）。
- ・ 高齢者の被害が多い理由として、①在宅時間が長いこと、②高齢期の不安や孤独に付け込むこと、③事を荒立てたくないという心理があるとされている。
- ・ 点検商法、通販トラブル、架空請求（特に宅配会社をかたるショートメッセージに注意）のトラブル事例と相談窓口（消費生活センター）を紹介。

【県担当者の感想】

寸劇や悪質事業者への対応ロールプレなど、具体的な手口を見たり聞いたりしながら「自分だったらどう対応するだろうか」と考える機会を経験いただいたことで、聴講者の記憶に残りやすく、実際の被害を防げる可能性は大きく上がるように感じました。



消費生活サポーターには、行政と住民との橋渡し役を担っていただける側面もあります。サポーターと連携した取組で、消費者トラブルにあわない地域づくりを目指しましょう。なお、サポーターによる出前講座の見学ができる場合があります。詳しくはNPO法人新潟県消費者協会（電話025-281-5558）にご相談ください。

新潟県消費生活サポーター養成講座のご案内

悪質商法等の被害防止ボランティア

新潟県消費生活サポーター養成講座

地域の安全をみんなて守ろう!

消費生活トラブルを防ぐ方法を学ぼう!

受講者募集 参加無料

◆会場講座◆

佐渡会場 8月7日(水) 時間 10:00~15:30
会場 アミューズメント佐渡 (佐渡市中原234-1) 対象 新潟県在住の方
●定員 各20名程度(要申込・先着順)

村上会場 9月10日(火) ◆オンデマンド講座◆
会場 村上市生涯学習推進センター (村上市田端町4-1) 会場講座を収録し、後日、オンデマンド配信での講座を実施します。ご自宅等で受講し、簡単な受講アンケートを提出していただきます。

柏崎会場 9月24日(火) 時期 10月中旬~11月末
会場 柏崎市役所 (柏崎市日石町2-1)

消費生活サポーターとは・・・

消費者被害のない地域づくりを進めるため、悪質商法や特殊詐欺などの消費生活上のトラブルに対応するための基礎知識を学び消費生活力を高めるとともに、地域における啓発の担い手として活躍していただくボランティアです。

養成講座を全科目受講した方で、ご希望いただいた方には「新潟県消費生活サポーター」として登録いただき、これまでの知識や経験にあわせて、無理のない範囲での活動をお願いします。

＜主な活動内容＞

サポーターに登録いただいた方には、新潟県県民生活課から消費生活に関する情報等を定期的にお送りします。それらの情報から消費者トラブルなどについて理解を深めていただき、できる範囲で地域住民に伝達するなどの形で、消費者被害防止のための啓発活動をお願いします。

問合せ・申込 NPO法人新潟県消費者協会 (電話受付時間 平日9時~16時)
TEL/FAX 025-281-5558 Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp
〒950-0994 新潟市中央区上野2-2-2新潟二コソプラザ1階

主催:新潟県 後援:佐渡市 運営:NPO法人新潟県消費者協会

現在、新潟県消費生活サポーター養成講座の受講者を募集しています。今年度はオンデマンド受講も可能となっており、時間や場所の制限なく受講しやすくなっています。

「自分自身や家族の被害を防止するために、消費者トラブルの基礎知識を身につけたい。」そんな気軽な想いでご受講いただくことも大歓迎です。

各市町村の消費者安全確保地域協議会の構成メンバーや、民生委員さん、自治会・町内会の関係者の方など見守りに従事される方に、広くご案内をお願いします。

詳しくは「令和6年度消費生活サポーター養成講座」で検索してください。

講座の内容

時間	テーマ	講師
10:00~10:20	開校式・オリエンテーション	NPO法人新潟県消費者協会
10:20~10:50	消費者を取り巻く現状と地域連携による消費者トラブルの防止	新潟県総務部県民生活課
10:50~12:30	消費者を守る法律と知識	連絡消費者団体 特別消費生活ネットワーク新潟 副理事長・弁護士 江花 史郎 氏
— 昼食休憩 —		
13:30~15:00	消費者トラブルの現状と対処法	公社)全国消費生活相談員協会 消費生活相談員 鈴木 伸子 氏 (佐渡、柏崎) 消費生活相談員 古澤 恵美子 氏 (村上)
15:00~15:30	消費生活サポーター活動に向けて	NPO法人新潟県消費者協会 他

※テーマ等が都合により変更することがありますのでご了承ください。

新潟県消費生活サポーター出前講座のご案内

悪質商法や特殊詐欺等の被害にあわないために

消費生活サポーターを派遣 / うかがいます! **出前講座**

悪質商法や特殊詐欺の手口もどんどん巧妙化しています。被害にあう人を一人でも減らすために、地域で活動している消費生活サポーターを講師として派遣します。

悪質商法等の手口や対処法を教えます!

寸劇、クイズなどでわかりやすく!

困った時の相談窓口を紹介!

身近な人と声をかけあうことが、被害防止に!

消費生活サポーターをご活用ください! /

年間100か所以上で出前講座開催!

自治会や老人クラブの集まり、地域の茶の間、サークルの勉強会、民生児童委員の研修会、敬老会等のイベントなど、お気軽にお問合せください。

消費生活サポーターによる出前講座も随時申込みを募集しています。

これまでの受講団体の皆様からは、「悪質商法等に注意するようになった」「会話の話題になった」など、被害防止への意識が向上したとのお声をいただいています。



啓発講座 (南魚沼市・わらび会)

発行 新潟県 総務部 県民生活課 (〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1)
電話 025-280-5135 FAX 025-283-5879 E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp
※ この情報紙は新潟県内市町村及び関係団体に向けて発行しています。